

証券コード 4894

2026年6月10日

(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋本町3丁目
11番5号日本橋ライフサイエンス
ビルディング2、507
クオリップス株式会社
代表取締役社長 草 薙 尊 之

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://cuorips.co.jp>

(上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」、「株式について」、「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。)



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「クオリップス」又は「コード」に当社証券コード「4894」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年6月24日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を前記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月25日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋本町2丁目3番11号
日本橋ライフサイエンスビルディング 2階
カンファレンスルーム（201大会議室）
（開始時刻および会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、本招集ご通知および末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
 - ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

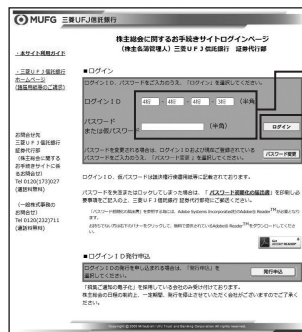


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、依然続くロシアのウクライナ侵攻のみならず、アメリカのイラン攻撃に伴うホルムズ海峡の閉鎖による物流や資源輸送の停滞、世界各国での資源価格及び物価の上昇、並びに為替相場の円安継続等、当社グループを取り巻く経営環境においては依然として不確定要因が多い状況でありました。

再生医療等製品の将来市場規模については、一般社団法人再生医療イノベーションフォーラムが作成した資料によれば、世界全体で2020年時点では約7,000億円と推計されているのに対し、2030年時点には6.9兆円、2040年時点には12兆円まで拡大すると推計されており、今後の拡大が見込まれます。

(https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kenkouiryou/saisei_saibou_idensi/dai10/siryou1-5.pdf)

このような環境のなかで、当社は、2025年4月に、厚生労働省に対して「薬物治療や侵襲的治療を含む標準治療で効果不十分な虚血性心筋症（ICM）による重症心不全の治療」を効果・効能とするヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シート（製品名「リハート®」）の製造販売の承認申請を行い、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の審査を経て、2026年3月に、iPS細胞を使用した再生医療等製品としては世界初となる条件及び期限付き製造販売承認を取得しました。リハート®は、2025年10月に、厚生労働省より虚血性心筋症による重症心不全を対象とした希少疾病用再生医療等製品にも指定されております。

また、2025年4月から10月まで大阪府大阪市で開催された「2025年日本国際博覧会」（大阪・関西万博）においては、株式会社パソナグループが出展するパビリオン「PASONA NATUREVERSE」及び大阪府・大阪市が出展するパビリオン「大阪ヘルスケアパビリオン」にて当社が開発したiPS心臓や上記心筋細胞シートの展示を行い、当社及び当社の研究開発成果について大きな注目を集めました。

さらに、当社は、将来的な細胞製品の需要を満たす供給を可能とするため、「次世代再生医療モダリティの開発と実用化を可能とする細胞安定供給バリューチェーンコンソーシアム」を組織し、パートナー企業と共に細胞の大量製造技術・システムの開発を開始しました。

以上のとおり、当社は、当連結会計年度においても各パイプラインの研究開発並びに再生医療等製品及び製造開発受託（CDMO）サービスの事業展開を引き続き進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの主要パイプラインの主たる成果は以下のとおりです。

イ. ヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シート（虚血性心筋症（ICM））

「薬物治療や侵襲的治療を含む標準治療で効果不十分な虚血性心筋症（ICM）による重症心不全の治療」を効果・効能とするヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シート（製品名「リハート®」）について、2026年3月に条件及び期限付き製造販売承認を取得しました。

また、当社グループは、ヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シートについては日本だけでなく海外でも製造販売承認の取得を計画しております。そのため、米国スタンフォード大学心臓胸部外科と締結した共同研究開発契約に基づき、既存の心筋細胞シートを米国向けに改良した製品及び新しいコンセプトのiPS細胞由来製品の開発を進めており、心筋梗塞ブタの心臓に移植する動物実験からなる共同研究プログラムを実施しております。

ロ. カテーテル

朝日インテック株式会社と2022年4月に締結した共同研究契約に基づき、再生医療の新たな技術開発に取り組んでおります。

ハ. 体内再生因子誘導剤

国立大学法人新潟大学との肝疾患を対象とした共同研究期間を延長し成果の取りまとめを進める一方、国立大学法人大阪大学において消化器外科学分野との成果が国際学術誌に掲載されるとともに第2期共同研究を開始し、また消化器内科学分野との腸疾患に関する研究も継続しております。事業開発面では、早期の事業化及び価値最大化を目指してパートナーリングイベントを通じた製薬企業等との連携・導出に向けた活動を展開しており、現在も具体的な協議を継続しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は212,332千円（前連結会計年度比21.2%増）、営業損失は1,081,266千円（前連結会計年度は590,262千円の損失）、経常損失は1,028,528千円（前連結会計年度は642,014千円の損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は1,022,640千円（前連結会計年度は644,342千円の損失）となりました。

- ② 設備投資の状況
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況
該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(企業集団の財産及び損益の状況)

区 分	第 7 期 (2023年 3 月期)	第 8 期 (2024年 3 月期)	第 9 期 (2025年 3 月期)	第 10 期 (当連結会計年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (千円)	－	23,102	175,205	212,332
経 常 損 失 (△) (千円)	－	△627,930	△642,014	△1,028,528
親会社株主に帰属 する当期純損失 (△) (千円)	－	△632,183	△644,342	△1,022,640
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	－	△85.86	△80.52	△124.54
総 資 産 (千円)	－	6,184,738	5,741,609	5,123,122
純 資 産 (千円)	－	5,983,777	5,529,698	4,769,290
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	－	751.28	681.88	568.01

(注) 当社では、第8期より連結計算書類を作成しております。

(事業報告作成会社の財産及び損益の状況)

区 分	第 7 期 (2023年 3 月期)	第 8 期 (2024年 3 月期)	第 9 期 (2025年 3 月期)	第 10 期 (当事業年度) (2026年 3 月期)
売 上 高 (千円)	38,278	23,102	257,554	242,633
経 常 損 失 (△) (千円)	△450,418	△626,058	△501,385	△769,939
当期純損失 (△) (千円)	△452,077	△630,266	△504,593	△771,162
1 株 当 た り 当期純損失 (△) (円)	△79.90	△85.60	△63.05	△93.92
総 資 産 (千円)	3,587,417	6,184,710	5,827,746	5,456,667
純 資 産 (千円)	3,453,623	5,983,794	5,619,628	5,104,644
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	607.17	751.52	693.91	611.47

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
クオリプスヘルスケア サイエンス株式会社	10百万円	99.3%	ヘルスケア用原材料の研究開発及び販売
i R e h e a r t I n c .	0百万円	94.0%	米国における当社製品の研究開発及び事業化

(4) 対処すべき課題

当社グループはヒト（同種）iPS細胞由来心筋細胞シート（製品名「リハート®」）の製造販売開始及びその他のパイプラインの事業化に向けて、以下の課題に対して経営陣、社員一丸となって取り組んでまいります。

① リハート®の製造販売開始に向けた準備

・物流体制の構築：

当社は、「薬物治療や侵襲的治療を含む標準治療で効果不十分な虚血性心筋症（ICM）による重症心不全の治療」を効果・効能として、リハート®の条件及び期限付き製造販売承認を2026年3月に取得しておりますが、薬価基準収載・保険適用後の販売開始に向けて、流通のための物流体制を構築してまいります。

・市販後調査等に向けた対応：

当社は、リハート®の市販後調査のための体制の整備、及び当該製品の販売・流通のためのロジスティクスの構築等に引き続き取り組んでまいります。

② 海外展開

当社は、リハート®及びその他の製品等について、海外展開におけるパートナー探索や体制の構築を行い、事業化を目的とした取り組みを進めてまいります。

③ 細胞の大量培養システムの開発に向けた取り組み

当社製品の将来的な需要増及び海外での販売を見据えて当社がパートナー企業と設立したコンソーシアムにて、細胞の大量製造及び省力化を目的とした共同研究を進めてまいります。

④ 新たなパイプラインへの対応

ヒトiPS細胞由来細胞をカテーテルによる新たなアプローチで心臓へ移植する治療技術や、体内再生因子誘導による治療薬のみならず、新規開発パイプラインの拡充を図るべく、ヒトiPS細胞由来心筋細胞シートに続くパイプラインの試作品の開発や治験準備等、製品化に向けた取り組みを推進してまいります。

⑤ 社内管理体制等の強化

制定した社内規程の定着化に向け社内研修・啓発に努めてまいります。また、内部監査を継続的に実施し、内部監査室、監査役会及び会計監査人の三者間で緊密な連携を図ることにより社内管理体制及びコーポレート・ガバナンスの強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

事業区分	事業内容
再生医療等製品事業	再生医療等製品及び特定細胞加工物の研究及び開発 特定細胞加工物に係る受託開発製造サービス業

(6) 主要な営業所及び工場 (2026年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区
大阪ラボ	大阪府吹田市
千里研究開発センター (CLIC-1)	大阪府箕面市

② 子会社

クオリアスヘルスケア サイエンス株式会社	本社 (東京都中央区)
iReheart Inc.	本社 (アメリカ合衆国カリフォルニア州)

(7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
本 社	5 (－) 名	2名減 (－)
大 阪 ラ ボ	14 (1)	2名減 (－)
千里研究開発センター (C L i C - 1)	32 (2)	1名減 (－)
合 計	51 (3)	5名減 (－)

(注) 使用人数は就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
51 (3) 名	4名減 (－)	43.1歳	3.4年

(注) 使用人数は就業人員(契約社員を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員を含む。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

配当政策について

当社は、設立以来配当を実施しておりません。また、今後も積極的な研究開発活動や製造・品質管理体制の構築等を実施していくため、当面は配当を実施せず、資金の留保を優先する方針であります。内部留保資金につきましては、研究開発活動、設備投資、優秀な人材の採用等の資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。

しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しております。将来において十分な資金を獲得した時点で、経営成績、財政状態及び更なる投資による企業価値向上との比較結果等を勘案しつつ、配当による利益還元の実施を検討したいと考えておりますが、配当実施の可能性及びその実施時期については、現時点において未定であります。

そのため、当事業年度の配当につきましては、上述の事情を踏まえて、無配とさせていただきます。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 22,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,273,376株
- ③ 株主数 15,715名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
第 一 三 共 株 式 会 社	1,000千株	12.1%
テ ル モ 株 式 会 社	530	6.4
澤 芳 樹	123	1.5
松 井 証 券 株 式 会 社	111	1.4
D E F T A L I M I T E D	111	1.3
朝 日 イ ン テ ッ ク 株 式 会 社	100	1.2
ダ イ ダ ン 株 式 会 社	100	1.2
楽 天 証 券 株 式 会 社	89	1.1
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	88	1.1
草 薙 尊 之	61	0.7

- (注) 1. 新株予約権の行使により、発行済株式の総数は164,260株増加しております。
2. 持株比率は、自己株式 (15,896株) を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第2位を四捨五入して表示しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 5 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2025年7月18日	
新 株 予 約 権 の 数		12,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	12,000株 1株)
新株予約権の払込金額		1個につき6,099円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	1円 1円)
権 利 行 使 期 間		2025年8月5日から 2035年8月4日まで	
行 使 の 条 件		(注1)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	8,200個 8,200株 4名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	500個 500株 1名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

- (注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。
2. 2026年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が4,300個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。
- ・退職による減少分 300個
 - ・権利行使による減少分 4,000個

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第 5 回 新 株 予 約 権		第 6 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2025年7月18日		2025年10月17日	
新 株 予 約 権 の 数		12,000個		8,200個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	12,000株 1株)	普通株式 (新株予約権1個につき	8,200株 1株)
新株予約権の払込金額		1個につき6,099円		1個につき4,669円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	1円 1円)	新株予約権1個当たり (1株当たり)	7,071円 7,071円)
権 利 行 使 期 間		2025年8月5日から 2035年8月4日まで		2027年10月17日から 2035年10月16日まで	
行 使 の 条 件		(注1)		(注1)	
使 用 人 等 へ の 交 付 状 況	当 社 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	300個 300株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	8,200個 8,200株 21名
	子 会 社 の 役 員 及 び 使 用 人	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	3,000個 3,000株 1名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

2. 第5回新株予約権については、2026年3月31日現在において交付時より新株予約権の数が4,300個減少しておりますが、減少の理由は以下のとおりであります。

- ・退職による減少分 300個
- ・権利行使による減少分 4,000個

③ その他新株予約権等に関する重要な事項
新株予約権（有償）

		第 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		2021年10月11日	
新 株 予 約 権 の 数		16,000個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	16,000株 1株)
新株予約権の払込金額		1個につき27円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	1,000円 1,000円)
権 利 行 使 期 間		2021年10月11日から 2031年10月10日まで	
行 使 の 条 件		(注1)	
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	16,000個 16,000株 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監 査 役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

- (注) 1. 上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が1,000円を下回る価格となったときは、本新株予約権は失効します。新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。
2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる普通株式の数は2026年3月31日現在の数であります。

新株予約権（無償）

	第 2 回 新 株 予 約 権	第 4 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日	2021年10月11日	2022年8月12日
新 株 予 約 権 の 数	8,790個	14,400個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,790株 (新株予約権1個につき 1株)	普通株式 14,400株 (新株予約権1個につき 1株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 1,000円 (1株当たり 1,000円)	新株予約権1個当たり 1,400円 (1株当たり 1,400円)
権 利 行 使 期 間	2024年3月1日から 2031年10月11日まで	2025年6月27日から 2032年8月12日まで
行 使 の 条 件	(注1)	(注1)

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要します。

2. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる普通株式の数は2026年3月31日現在の数であります。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	草 薙 尊 之	最高経営責任者
取締役副社長	谷 村 忠 幸	管理本部長
取 締 役	澤 芳 樹	最高技術責任者 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻 未来医療学寄附講座特任教授 社会医療法人大阪国際メディカル&サイエンスセンタ ー理事長 兼 大阪けいさつ病院院長
取 締 役	平 尾 和 義	最高ビジネス責任者
取 締 役	鮫 島 正	
取 締 役	吉 田 憲 一 郎	株式会社あおぞら銀行エンゲージメント投資部アドバイザ 株式会社IHI社外取締役
常 勤 監 査 役	芦 田 典 裕	Shanghai MicroPort MedBot (Group) Co., Ltd.非常 勤取締役
監 査 役	山 本 光 太 郎	山本柴崎法律事務所代表弁護士
監 査 役	阿 部 慎 史	阿部慎史公認会計士事務所代表 ブレイクスルーパートナー税理士法人代表社員 ジャパンM&Aソリューション株式会社社外取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 取締役鮫島正氏及び取締役吉田憲一郎氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役芦田典裕氏、監査役山本光太郎氏及び監査役阿部慎史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常勤監査役芦田典裕氏及び監査役阿部慎史氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役芦田典裕氏は、金融業界及び製薬業界において長年にわたって経営及び財務に関する業務に従事され、製薬企業の経理・財務に関する高度な知識と豊富な経験を有しており、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・監査役阿部慎史氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、会計事務所及び税理士事務所の代表を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及を受けることによって生ずる可能性のある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、当該被保険者による故意の背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為、又は故意による法令違反等に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。当該保険契約の被保険者は、当社取締役及び監査役、管理職従業員、取締役及び監査役と共同被告になった従業員であり、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬の内容等が取締役会で決議された決定に関する方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりです。

[取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針]

a. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益とも連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、その役位や職責等に基づいた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定報酬としての金銭による基本報酬と非金銭報酬により構成する。また、監督機能を担う社外取締役についても、固定報酬としての金銭による基本報酬に加えて、その監督機能に影響を与えない範囲で非金銭報酬を支給する場合がありますものとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は月例の固定報酬とする。その個人別の額は、各取締役の役位、職責、業務負担の程度等を総合的に考慮し、同業及び異業種他社の報酬水準並びに当社の事業状況等にも鑑みて決定する。

c. 非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬はストックオプションとする。その個人別の額若しくは数又はその算定方法は、各取締役の役位、職責、貢献度等を総合的に考慮し、当社の事業状況等にも鑑みて決定して、一定の時期に支給する。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定方法

当社の取締役の個人別の報酬等については、各取締役の役位及び職責等を踏まえて、取締役会において具体的内容を決定する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	176百万円 (14)	123百万円 (11)	—	53百万円 (3)	6名 (2)
監査役 (うち社外監査役)	15 (15)	15 (15)	—	—	3 (3)
合計 (うち社外役員)	192 (30)	139 (27)	—	53 (3)	9 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2025年6月19日開催の第9回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）であります。
3. 監査役の金銭報酬の額は、2025年6月19日開催の第9回定時株主総会において総額を年額17百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名（うち、社外監査役は3名）であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役吉田憲一郎氏は、株式会社あおぞら銀行エンゲージメント投資部のアドバイザー及び株式会社IHIの社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役芦田典裕氏は、Shanghai MicroPort MedBot (Group) Co., Ltd.の非常勤取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役山本光太郎氏は、山本柴崎法律事務所の代表弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役阿部慎史氏は、阿部慎史公認会計士事務所の代表、ブレイクスルーパートナー税理士法人の代表社員及びジャパンM&Aソリューション株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 鮫 島 正	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました（出席率100%）。主に医療・製薬業界における製品開発に係る実務専門家としての見地から、取締役会において、積極的に意見を述べており、特に第三者との共同研究開発について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役 吉 田 憲 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました（出席率92.9%）。主に金融・投資専門家としての見地から、取締役会において、積極的に意見を述べており、特に事業投資について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 芦 田 典 裕	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し（出席率100%）、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました（出席率100%）。金融業界及び製薬業界における経営及び財務に係る実務専門家としての見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 山 本 光 太 郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち12回に出席し（出席率85.7%）、また、監査役会14回のうち13回に出席いたしました（出席率92.9%）。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社のコンプライアンス体制及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 阿 部 慎 史	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し（出席率100%）、また、監査役会14回のうち14回に出席いたしました（出席率100%）。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の会計処理及び内部統制について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	4,420,792	流 動 負 債	277,523
現金及び預金	3,653,482	買掛金	4,945
売掛金	55	未払法人税等	26,583
契約資産	2,992	未払金	237,289
有価証券	246,581	預り金	8,705
製品	3,136	固 定 負 債	76,308
仕掛品	36,318	繰延税金負債	5,506
原材料及び貯蔵品	25,177	資産除去債務	28,583
前渡金	382,824	その他	42,218
その他	70,224	負 債 合 計	353,832
固 定 資 産	702,329	(純 資 産 の 部)	
有 形 固 定 資 産	502,763	株 主 資 本	4,661,138
建物及び附属設備	335,595	資本金	1,769,678
機械及び装置	102,649	資本剰余金	6,673,431
建設仮勘定	22,220	利益剰余金	△3,769,121
その他	42,298	自己株式	△12,849
無 形 固 定 資 産	128,007	その他の包括利益累計額	29,244
その他	128,007	為替換算調整勘定	29,244
投資その他の資産	71,558	新 株 予 約 権	60,020
その他	71,558	非 支 配 株 主 持 分	18,887
資 産 合 計	5,123,122	純 資 産 合 計	4,769,290
		負 債 純 資 産 合 計	5,123,122

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		212,332
売上原価		81,979
売上総利益		130,352
販売費及び一般管理費		1,211,619
営業損失		△1,081,266
営業外収益		
受取利息	13,393	
有価証券運用益	24,447	
為替差益	13,406	
その他の	1,489	52,737
営業外費用		
その他	0	0
経常損失		△1,028,528
特別利益		
新株予約権戻入益	1,829	1,829
税金等調整前当期純損失		△1,026,699
法人税、住民税及び事業税	4,365	
法人税等調整額	△577	3,787
当期純損失		△1,030,486
非支配株主に帰属する当期純損失		△7,845
親会社株主に帰属する当期純損失		△1,022,640

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,855,930	流動負債	275,714
現金及び預金	3,253,984	買掛金	4,945
売掛金	6,526	未払金	236,724
契約資産	2,992	未払法人税等	26,293
有価証券	246,581	預り金	7,751
仕掛品	36,318	固定負債	76,308
原材料及び貯蔵品	25,177	繰延税金負債	5,506
前渡金	10,130	資産除去債務	28,583
前払費用	17,162	その他	42,218
その他	257,056	負債合計	352,022
固定資産	1,600,736	(純資産の部)	
有形固定資産	502,763	株主資本	5,049,273
建物及び附属設備	335,595	資本金	1,769,678
機械及び装置	102,649	資本剰余金	6,668,422
工具、器具及び備品	42,298	資本準備金	4,214,928
建設仮勘定	22,220	その他資本剰余金	2,453,493
無形固定資産	128,007	利益剰余金	△3,375,977
商標権	972	その他利益剰余金	△3,375,977
ソフトウェア	8,188	繰越利益剰余金	△3,375,977
その他	118,846	自己株式	△12,849
投資その他の資産	969,965	新株予約権	55,370
関係会社株式	898,406	純資産合計	5,104,644
その他	71,558	負債純資産合計	5,456,667
資産合計	5,456,667		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		242,633
売上原価		112,962
売上総利益		129,670
販売費及び一般管理費		949,078
営業損失		△819,408
営業外収益		
受取利息	8,023	
有価証券運用益	24,447	
為替差益	13,406	
業務受託料	2,160	
その他	1,430	49,468
営業外費用		
その他	0	0
経常損失		△769,939
特別利益		
新株予約権戻入益	1,829	1,829
税引前当期純損失		△768,110
法人税、住民税及び事業税	3,630	
法人税等調整額	△577	3,052
当期純損失		△771,162

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

クオリプス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 佑 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クオリプス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クオリプス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指針、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月22日

クオリプス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松 本 佑 介
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クオリプス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査結果に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査計画書において監査の方針及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月22日

クオリップス株式会社 監査役会
常勤監査役 (社外監査役) 芦田 典裕 ㊟
社外監査役 山本 光太郎 ㊟
社外監査役 阿部 慎史 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は、当社の保有する商業用細胞培養加工施設と技術を活用し、国内外の再生医療分野の迅速かつ健全な普及発展に寄与するべく積極的な事業展開を進めてまいりましたが、大阪・関西万博での製品展示や当社製品「リハート®」の条件及び期限付き製造販売承認の取得等の実績を基に、世界有数の再生医療研究・産業拠点の集積地であり当社事業との結び付きが強い関西エリアでの活動・連携の一層の強化を図るため、大阪府大阪市に本店を移転することといたしました。

なお、定款第3条（本店の所在地）の変更につきましては、附則により、2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとし、当該附則は本店移転の効力発生日経過後に定款より削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>東京都中央区</u> に置く。	(本店の所在地) 第3条 当社は、本店を <u>大阪府大阪市</u> に置く。
(新 設)	附 則
(新 設)	<u>(定款変更の効力発生日)</u> 第1条 定款第3条（本店の所在地）の変更は、 <u>2027年3月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は、本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	くさ なぎ たか ゆき 草 薙 尊 之 (1958年12月17日)	1981年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1999年11月 興銀証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）エクイティ調査部副部長 2000年7月 興銀第一ライフアセットマネジメント株式会社日本株シニアファンドマネージャー 2005年9月 みずほ証券株式会社IBPGグループ営業部長 2008年7月 YMRアセットマネジメントCIO 2013年1月 エントラスト株式会社経営企画部長 2020年6月 当社取締役 2020年8月 当社代表取締役社長 最高経営責任者（現任） （重要な兼職の状況） 該当なし	61,250株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>草薙尊之氏は、金融及び投資業務に係る豊富な経験と高い見識をもとに、当社代表取締役として2023年6月の東京証券取引所グロース市場への株式上場、2025年4月のヒトiPS細胞由来心筋細胞シートの製造販売承認の申請等、当社グループの経営戦略を決定し、また実行してまいりました。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の経営を主導することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
2	さわ よし き 澤 芳 樹 (1955年7月3日)	1980年4月 大阪大学医学部第一外科入局 1989年10月 ドイツMax-Planck研究所心臓生理学部 門、心臓外科部門留学（フンボルト財団 奨学生） 2006年1月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究 科心臓血管・呼吸器外科（第1外科）主 任教授 2015年3月 一般社団法人日本再生医療学会理事長 2015年4月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究 科研究科長・医学部長 2019年11月 一般社団法人日本胸部外科学会理事長 2020年10月 日本学術会議会員 2021年4月 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究 科保健学専攻未来医療学寄附講座 寄附 講座教授 2021年8月 同講座 特任教授（現任） 2021年8月 当社取締役 最高技術責任者（現任） 2021年9月 社会医療法人 警和会大阪警察病院（現 社会医療法人大阪国際メディカル＆サイ エンスセンター大阪けいさつ病院）院長 2023年4月 同法人理事長（現任） 2026年4月 大阪けいさつ病院総長（現任） （重要な兼職の状況） 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻未 来医療学寄附講座 特任教授 社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 理事長 兼 大阪けいさつ病院総長	123,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>澤芳樹氏は、心臓外科及び心臓の再生医療分野における世界的な研究者・執刀医であり、当社への経営参加後は、第三者との共同研究を含め、当社の再生医療等製品の研究開発を主導しております。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の再生医療等製品の研究開発を主導することが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
3	たに むら ただ ゆき 谷 村 忠 幸 (1981年9月29日)	2007年4月 旭中央病院入職 2009年4月 厚生労働省保険局医療課、健康局臓器移植対策室 2012年4月 世界保健機関 (WHO) 本部 HIV/AIDS、Tuberculosis、Malaria and Neglected Tropical Diseases局 2014年4月 厚生労働省医政局医療国際展開推進室 2018年1月 WHO本部Health Systems and UHC局 2020年8月 厚生労働省医政局保健医療技術調整官 2021年4月 ロシュ・ダイアグノスティックス株式会社 ヘルスケアエクセレンス本部 本部長 2024年4月 当社執行役員 (薬事申請関連等担当) 2024年6月 当社取締役副社長 管理本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 該当なし	1,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>谷村忠幸氏は、厚生労働省及び世界保健機関 (WHO) における薬事行政に関する経験と実績、また製薬企業における医薬品の開発及び製品化に係る多くの経験と実績をもとに、2026年3月のヒトiPS細胞由来心筋細胞シートに係る条件及び期限付き製造販売承認の取得や当社の海外展開等において、重要な役割を果たしております。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の事業展開において重要な役割を果たすことが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
4	ひら お かず よし 平 尾 和 義 (1962年2月11日)	1984年4月 富士写真フイルム株式会社（現 富士フ イルム株式会社）入社 2013年5月 同社医薬品事業部マネージャー 2015年6月 Cellular Dynamics International, Inc. （現 FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.）Chairman & CEO 2015年9月 セルラー・ダイナミクス・インターナシ ョナル・ジャパン株式会社取締役 2017年5月 Opsi Therapeutics, LLC President & CEO 2018年2月 FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc. President & COO 2019年6月 富士フイルム株式会社再生医療事業部次 長 2019年6月 セルトラスト・アニマル・セラピューテ イクス株式会社取締役 2019年6月 株式会社ジャパン・ティッシュエンジニ アリング取締役 2020年6月 同社取締役常務執行役員営業推進本部長 2021年6月 富士フイルムビジネスイノベーション株 式会社常勤監査役 2025年6月 当社取締役最高ビジネス責任者（現任） （重要な兼職の状況） 該当なし	800株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>平尾和義氏は、富士フイルム株式会社における長年の豊富な実務・マネジメントの経験と実績、米 国FUJIFILM Cellular Dynamics, Inc.におけるCEO等としての再生医療事業開発の経験と実績をも とに、当社の海外展開並びに新製品及び規事業領域の探索及び開発等において、重要な役割を果たし ております。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の事業展開において重要な役割を果たす ことが期待できることから、当社の取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
5	よし だ けん いち ろう 吉 田 憲 一 郎 (1963年3月9日)	1985年4月 日興証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）入社 1996年8月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券株式会社（現 シティグループ証券株式会社）入社 2006年3月 ゴールドマン・サックス証券株式会社投資調査部マネージングディレクター 2010年8月 日興コーディアル証券株式会社（現 SMBC日興証券株式会社）株式調査部長 2014年1月 いちごアセットマネジメント株式会社副社長 2014年5月 いちごグループホールディングス株式会社（現 いちご株式会社）社外取締役 株式会社ウフル取締役CFO 2022年10月 株式会社あおぞら銀行エンゲージメント投資部アドバイザー 2023年4月 当社アドバイザー 2024年6月 当社社外取締役（現任） 2025年6月 株式会社IHI社外取締役（現任） 2026年4月 いちごアセットマネジメント株式会社会長 パートナー（現任） （重要な兼職の状況） いちごアセットマネジメント株式会社会長 パートナー 株式会社IHI社外取締役	1,100株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>吉田憲一郎氏は、金融及び投資に係る実務専門家として、特に当社の事業計画や財務戦略について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。これらの経験と実績を踏まえて、引き続き当社の経営を監督することを期待できることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
6	※ か とう ゆき ひろ 加 藤 之 啓 (1959年1月3日)	1984年4月 日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社 2005年1月 同社IC技術2部長 2010年6月 同社常務役員（デバイス事業部長） 2015年1月 同社常務役員（情報通信事業部長） 2017年4月 同社専務役員（モビリティシステム事業グループ長） 2019年6月 株式会社デンソーテン代表取締役社長 2023年7月 株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長（現任） 2023年8月 日本プロセス株式会社社外取締役（現任） 2024年2月 日本毛織株式会社社外取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゆき屋ConCon代表取締役社長 日本プロセス株式会社社外取締役 日本毛織株式会社社外取締役	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>加藤之啓氏は、株式会社デンソーにおいて40年にわたる豊富な実務・マネジメントの経験と実績を有しており、また品質向上や効率化を目的とする製造現場における業務プロセスの改善の取組みについて同社を含む複数社での豊富な経験と実績を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識・専門性を踏まえて、当社経営への貢献が期待できることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。</p>			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。
 3. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 4. 吉田憲一郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。2024年6月から当社社外取締役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
 5. 当社は、吉田憲一郎氏との間で、2023年4月から2024年6月までの期間において、業務委託契約を締結しておりますが、同契約の報酬の額は年額500万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
 6. 当社は、加藤之啓氏が代表取締役を務める株式会社ゆき屋ConConとの間で、2026年2月から2026年6月までの期間において、業務委託契約を締結しておりますが、同契約の報酬の額は年額500万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
 7. 吉田憲一郎氏及び加藤之啓氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、吉田憲一郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。また、加藤之啓氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を独立役員とする予定です。
 8. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役である者を除く。）との間で、その任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額とする契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、吉田憲一郎氏と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定です。また、加藤之啓氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同内容の契約を締結する予定です。
 9. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、当該被保険者による故意の背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為、又は故意による法令違反等に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。また、すべての被保険者の保険料は当社が全額負担しています。本議案による選任が承認された場合は、再任の取締役は引き続き、新任の取締役は新たに当該保険契約の被保険者に含められることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	あし だ のり ひろ 芦 田 典 裕 (1954年12月22日)	1977年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2003年4月 大塚製薬株式会社執行役員 2003年6月 同社常務執行役員 2004年3月 MicroPort Scientific Corporation社外取締役 2007年6月 大塚製薬株式会社専務執行役員 2008年6月 大塚ホールディングス株式会社専務執行役員 2011年2月 大塚メディカルデバイス株式会社取締役 2019年6月 KiSCO International CEO 2021年6月 ジェイファーマ株式会社CFO 2021年6月 大塚メディカルデバイス株式会社顧問 2023年8月 ヘカバイオ株式会社CFO 2024年6月 当社常勤監査役（現任） 2025年7月 Shanghai MicroPort MedBot (Group) Co., Ltd.非常勤取締役（現任） (重要な兼職の状況) Shanghai MicroPort MedBot (Group) Co., Ltd.非常勤取締役	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 芦田典裕氏は、金融業界及び投資業界に長年にわたって従事しており、また大手製薬企業グループにおいて長年経営に関与したほか、製薬ベンチャー企業における財務責任者としての経験と実績を有しております。これらの分野における豊富な経験と高い見識・専門性をもとに、引き続き当社の経営を監視・監督することを期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	やま もと こう た ろう 山本光太郎 (1955年10月19日)	1985年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 1985年4月 山下大島法律事務所勤務 1989年9月 Shearman & Sterling事務所勤務 1991年9月 ニューヨーク州弁護士登録 1994年1月 山本綜合法律事務所（現 山本柴崎法律事務所）代表弁護士（現任） 2002年4月 一橋大学大学院国際企業戦略科講師（経営組織法Ⅰ） 2003年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 2009年4月 旧司法試験第二次試験考查委員（民事訴訟法） 2012年4月 第一東京弁護士会副会長 2014年4月 日本弁護士連合会司法修習委員会委員長 2014年4月 日本知的財産仲裁センター運営委員長 2015年4月 日本知的財産仲裁センターセンター長 2015年4月 関東弁護士会連合会常務理事 2016年4月 第一東京弁護士会国際交流委員会委員長 2018年4月 最高裁判所司法修習委員会幹事 2018年6月 株式会社ケーヒン社外取締役 2020年3月 サッポロホールディングス株式会社社外取締役（監査等委員） 2020年12月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 山本柴崎法律事務所代表弁護士	100株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>山本光太郎氏は、日本及び米国の弁護士資格、更に日本の弁理士資格を取得しており、長年にわたって企業法務及び知的財産分野に従事されております。これらの法律及び知的財産に関する高度な知識と豊富な経験をもとに、引き続き当社の経営を監視・監督することを期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	あ べ しん じ 阿 部 慎 史 (1979年5月21日)	2003年10月 公認会計士試験2次試験合格 2003年10月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所 2006年10月 弁護士法人キャスト糸賀(現 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所) 入所 2007年5月 公認会計士登録 2007年5月 阿部慎史公認会計士事務所代表(現任) 2007年7月 税理士登録 2007年7月 阿部慎史税理士事務所(現 ブレイクスルーパートナー税理士法人) 代表(現任) 2012年4月 特定非営利活動法人アオダモ資源育成の会 監事 2014年4月 一般社団法人全日本女子野球連盟 監事 2018年3月 株式会社エードット(現 株式会社Birdman) 社外取締役(監査等委員) 2020年12月 当社社外監査役(現任) 2021年1月 ジャパンM&Aソリューション株式会社 監査役 2025年1月 同社社外取締役(監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) ブレイクスルーパートナー税理士法人代表社員 ジャパンM&Aソリューション株式会社社外取締役(監査等委員)	100株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>阿部慎史氏は、公認会計士及び税理士として長年にわたって企業の会計監査に従事されております。これらの財務・会計に関する高度な知識と豊富な経験をもとに、引き続き当社の経営を監視・監督することを期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			

- (注) 1. 各監査役候補者の所有する当社の株式の数は、当期末（2026年3月31日）現在の株式数を記載しております。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 芦田典裕氏は、現在、当社の社外監査役であります。2024年6月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって2年間となります。
4. 山本光太郎氏は、現在、当社の社外監査役であります。2020年12月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年6か月間となります。
5. 阿部慎史氏は、現在、当社の社外監査役であります。2020年12月から当社社外監査役に就任しており、その就任期間は本総会終結の時をもって5年6か月間となります。
6. 芦田典裕氏、山本光太郎氏及び阿部慎史氏は、社外監査役候補者です。なお、当社は3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。3氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定です。
7. 当社は、芦田典裕氏、山本光太郎氏及び阿部慎史氏との間に、それぞれ会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める最低限度額とする責任限定契約を締結しております。3氏の再任が承認された場合は、当社と3氏との間で当該契約を継続する予定です。
8. 当社は、保険会社との間で、当社の取締役、監査役、執行役員、管理職従業員及び役員と共同被告になった従業員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結し、被保険者に対してその職務の執行に関する責任の追及に係る請求等がなされた場合に、当該被保険者が負担することになる法律上の損害賠償責任に基づく賠償金及び争訟費用を填補することとしています。ただし、当該被保険者による故意の背信行為、犯罪行為若しくは詐欺行為、又は故意による法令違反等に基づき発生した損害等については、当該保険により填補されません。また、すべての被保険者の保険料は当社が全額負担しています。本議案による選任が承認された場合は、監査役全員が引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が太陽有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に適した会計監査人としての専門性、独立性、経済性、監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を整えており、当社の会計監査人として適任であると判断したためであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

(2026年3月31日現在)

名	称	太陽有限責任監査法人
事	務	所
		主たる事務所 東京都港区元赤坂1丁目2番7号 赤坂Kタワー22階 その他の事務所 大阪、札幌、東北、新潟、北陸、名古屋等
沿	革	
		1971年9月 太陽監査法人設立 2006年1月 太陽監査法人とASG監査法人が合併し太陽ASG監査法人となる 2008年7月 有限責任監査法人への移行に伴い、名称を太陽ASG有限責任監査法人に変更 2012年7月 永昌監査法人と合併 2013年10月 霞が関監査法人と合併 2014年10月 太陽有限責任監査法人に社名変更 2018年7月 優成監査法人と合併
概	要	
		資本金 551百万円 構成人員 代表社員・社員 102名 特定社員 5名 公認会計士 373名 公認会計士試験合格者等 266名 その他専門職 202名 その他 367名 合 計 1,315名 関与会社 1,117社

以上

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都中央区日本橋本町2丁目3番11号
日本橋ライフサイエンスビルディング2階 カンファレンスルーム
(201大会議室)
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、下記のご案内図
をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)



交通 東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅 A6出口より 徒歩3分
JR 総武本線 新日本橋駅 5番出口より 徒歩2分